

石間奨学金 追加募集のお知らせ (卒業年次・給付)

有限会社石間企画事務所代表取締役 石間裕様のご厚意による「石間奨学金」の追加募集を行います。

本奨学金は、経済的理由により卒業が困難な最終学年の学生に対し、経済的援助を行うことを目的としています。給付型のため、返済の義務はありません。

◆1. 給付対象・条件

次のすべての条件を満たす者が対象です。※私費外国人留学生は除く。

- (1) 経済的理由により卒業が困難な学部卒業年次生。
- (2) 就職または大学院進学が決定している者。
- (3) 申請時に卒業所要単位を 110 単位以上修得している者。
- (4) 現在、学費が未納である者。
- (5) 家計基準が日本学生支援機構第一種奨学金に準ずる者。

※給与所得者は源泉徴収票、それ以外は確定申告書等の所得金額で審査します。

(6) 卒業時に「昭和女子大学サポーターズ・クラブ」の会員となり、学園支援活動に協力する意思があること。

◆2. 給付内容

【採用人数】1名

【給付金額】30万円（未納の後期学納金に充当）

※「高等教育の修学支援新制度」による授業料減免対象者で、減免後の残金が30万円に満たない場合は、その残金全額を給付します。

◆3. 選考方法

以下の内容を総合的に評価し選考します。

- ①家計の困窮度 ②書類審査 ③面接

◆4. 提出書類・期間

【提出書類】

- (1) 石間奨学金 申請書（所定様式）
- (2) 石間奨学金 家計基準等確認書（所定様式）
- (3) 家計支持者の収入に関する証明書（源泉徴収票、所得証明書等）
※無職・無収入の場合は「所得金額0円」記載の非課税証明書等。
※援助を受けている場合は、援助金・養育費等支払証明書も提出。

(4) 卒業後の進路に関する証明書（内定通知・合格通知等の写し）
※(1)(2)は、本掲示添付のファイルをダウンロードしてください。

【提出期間】

2025年12月15日（月）～12月19日（金）15:00（厳守）

【提出方法】

学生支援課窓口（平日 10:00～15:00）

◆5. 今後の予定

【面接日】 2025年12月23日（火）昼休み

※詳細は対象者に個別連絡します。

【結果通知】 2026年1月中旬予定

◆問合せ先

教学支援センター 学生支援課（奨学金係）

■窓口対応：平日 10:00～15:00

■電話・メール対応：平日 8:45～17:00

TEL：03-3411-5118

EMAIL：shougakukin@swu.ac.jp